

概要書面（特定商取引法 業務提供誘引販売取引に関わるご案内）

当該書面は、株式会社環境保全研究所（以下、当社）の取り扱う商品を購入しお客様自身の消費及び他のお客様に直接小売をされる方に向けての重要事項をご案内します。申込時には必ずすべての内容をご確認ください。お客様からお申込があった場合、当社はお客様が概要書面に同意したものとみなします。

*担当者（上位店）は申込時点から変わることがあります。お客様の担当者（上位店）は、業務代行クラウドシステム、または、お客様の属する全国販社を通じ、確認できます。

契約日	（この部分は、お申込み時に記入いたします）
担当者（上位店）	

よく読むべき記載	当該書面の内容は十分に読んでください。
名称、所在地、代表者名、電話番号、fax 番号	名 称 株式会社環境保全研究所 所在地 郵便番号 407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545-5896 代表者名 西銘 正彦 電話) 0551-48-5300、FAX) 0551-48-5388 メールアドレス) contract@kankyo-hozen.com
商品名、商品の商標、製造者名	別紙「総合カタログ」を参照ください。
権利・役務の種類及びこれらの内容に関する事項	<p>契約タイプに定められた契約金の支払い、必要書類の提出の後、当社の確認を経て当社商品購入等が可能となります。以降、所定の卸価格（下記の特約A、特約B、店舗登録に記載のとおり）で当社商品を購入し、一般消費者に販売することにより、差額を収受することができます。</p> <p>(1)購入可能な商品は別紙「総合カタログ」をご参照ください。</p> <p>(2)購入済商品はお客様自身の消費及び他のお客様に直接小売が可能で す。特約A、特約B、店舗登録の契約においてはレンタル商品の直接小売はできません。</p> <p>(3)小売価格は「総合カタログ」に記載のメーカー希望小売価格をご参考ください。</p> <p>(4)対象契約タイプは次の3つです。</p> <p>●契約タイプ</p> <p>特約 A：契約金 20 万円、卸価格 65% 特約 B：契約金 10 万円、卸価格 70%</p> <p>-----</p> <p>店舗登録：契約金 0 円、卸価格 80%、店舗保有の証として</p> <p>《法人》登記事項証明書 3 ヶ月内（コピー可）、及び、法人代表の免許証など身分を証明できるもの。</p> <p>《個人事業主》代表の免許証など身分を証明できるもの、及び、店舗屋号を有し、事業の営業実績があることを確認できる証明書として次の4つのうち、いずれか1つ（コピー可）。これら証明書に屋号と代表者氏名の記載があり、申込時の屋号と代表者名と一致していること。</p> <p>・開業届の控え</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・開業届出済証明書 ・確定申告書の第 1 表 ・営業許可証 <p>提出の際は、契約手続き完了後に発行される契約番号と契約申込者氏名を書き添え、当社宛てにメール添付または郵送ください。当社確認後に登録となります。当社確認が終わらない状態で1ヶ月以上経過した場合、当申込はキャンセルとなります。</p> <p>送り先：郵便番号 407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545-5896 株式会社環境保全研究所 契約担当宛</p> <p>メール送付先アドレス：contract@kankyo-hozen.com</p> <p>*契約者が店舗屋号を有し事業の営業実績があることを確認できる証明書の提出が困難等で証明ができないとき、上位店（担当者）は、契約者が当社に対し負担する一切の債務につき極度額の範囲内において連帯保証することで契約の申込ができます。詳細は販売代理店規程にて確認ください。</p>
業務の条件に関する事項	<p>(1)別紙「総合カタログ」に掲載の商品を、当社が提供する業務代行クラウドシステムを通じて購入いただきます。購入可能な商品は「総合カタログ」を参照ください。</p> <p>(2)購入済商品はお客様自身の消費及び他のお客様に直接小売が可能です。</p> <p>(3)小売価格は「総合カタログ」に記載のメーカー希望小売価格をご参考ください。</p> <p>(4) 購入における最低購入数・量、購入いただく期日・期限の定めはありません。当社から積極的に提供、あっせんする業務はありません。</p> <p>(5)業務代行クラウドシステムを通じて購入した商品価格と、お客様が設定した小売価格の差が、小売差益となります。</p> <p>(6)インターネット販売など対面以外で商品販売を行う行為（ただし、所定の手続きを経てインターネット販売が認められる一部の商品を除く）、及び、他社商品や他社契約の勧誘・販売等を行う行為は禁止です。その他禁止事項については別途記載しておりますのでそちらをご参照ください。</p>
業務提供誘引販売取引に伴う特定負担に関する事項	<p>(1)特約 A は契約金 20 万円（税込）、特約 B は契約金 10 万円（税込）をお支払いいただいた後、その証跡を提出ください。契約金の支払い期限は特に設けておりませんが、支払いの確認後、会員としての登録手続きを行います。当証跡が当社に到着してから当社審査が終わるまで 2-3 営業日を要します。登録を認める場合は、ご登録いただきましたお客様メールアドレス宛てにメールにてお知らせします。また、当社は速やかに本契約の証として契約書面 1 通を作成し、当社は原本を保有、お客様には契約書面として契約者用控えをお送りいたしますのでご確認ください。以降会員としての資格（無期限）に基づき当社商品購入等が可能となります。契約金を振込される場合、別途お知らせする口座宛に一括にてお振込いただき、お振込の証として、お振込み明細書やネットバンキングの画面キャプチャを</p>

ご用意ください。契約手続き完了後に発行される契約番号と契約申込者氏名を書き添え、当社宛てにメール添付または郵送ください。お振込の証跡を当社が確認しました後に登録となります。当社確認が終わらない状態で1ヶ月以上経過した場合、当申込はキャンセルとなり、お振込済の契約金がある場合は、速やかに返金いたします。

送り先：郵便番号 407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545-5896

株式会社環境保全研究所 契約担当宛

メール送付先アドレス：contract@kankyo-hozen.com

(2)別紙「総合カタログ」に掲載の商品を、当社が提供する業務代行クラウドシステムを通じて購入いただきます。この業務代行クラウドシステムを通じて、商品仕入先はお客様の担当者（上位店）となり、納品書の納品者、請求書の請求者の欄に記載されます。商品は当社倉庫から配送いたします。

(3)購入における最低購入数・量の定めはありません。購入いただく期日・期限の定めはありません。

(4) 商品のお支払い方法はクレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、American Express、ダイナースクラブ）または代金引換（ヤマトフィナンシャル）です。お客様の担当者（上位店）がクレジットカードサービスに対応していない場合、代金引換のみとなります。

(5)配送料は商品購入合計額（税込）が2万円以上の場合、またはケース単位注文の場合は配送料無料、代引き手数料無料とさせていただきます。2万円未満の場合、配送料 1,008 円（税込）をいただきます、代引き手数料は無料です。

(6)商品配達完了以降、お客様自身の消費及び直接小売を開始いただけます。

(7)最新の情報は、弊社ホームページ、業務代行クラウドシステム、利用規約等でご案内いたします。

クーリング・オフに関する事項

- (1)契約書面の受領日から起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面または電磁的記録（電子メール等）によって通知することにより、お客様は当契約を解除することができます（クーリング・オフ）。
- (2) お客様が、クーリング・オフについての不実告知により誤認し、または、威迫によって困惑し、クーリング・オフを行わなかった場合には、お客様は、上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）によって通知することにより、(1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
- (3)クーリング・オフが行われた場合、お客様は、これに伴う損害賠償または違約金の請求をされることはありません。
- (4)クーリング・オフは、お客様がその旨の書面（電子メール等の電磁的記録を含む）を発送した時点で、効力を生じます。
- (5)クーリング・オフがあった場合、当社は、お客様が支払い済みの契約金、商品代金、年会費等の一切の金銭全額を、速やかに返還します。

	<p>※ クーリング・オフ制度は法人には適用になりません、ご注意ください。</p> <p>※ クーリング・オフは次の宛先にお知らせいただきますと確実です。 contract@kankyo-hozen.com</p> <p>※ 契約年月日、契約者名、契約者電話番号、購入品名や契約金額等、お分かりになる範囲で結構ですからお書き添えいただけましたら幸いです。 速やかに確認し適切に対応いたします。</p>
<p>契約資格について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上かつ学生ではない方 ・ 日本国内在住の方 ・ 公務員でない方 <p>●お客様が以下のいずれかに該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団など反社会的勢力等に該当、またはこれらに協力等交流がある ・ 契約時申請情報に虚偽などがある ・ 過去当社に関わる契約に違反した者またはその関係者 ・ その他、適当でない当社が判断した場合
<p>契約時の約束</p>	<p>契約される方には次の約束を守っていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社が提供する業務代行クラウドシステムを通じて商品を購入する 2. 契約内容及び商品を正しく理解した上で商品を使用、または直接小売を行う 3. 契約変更や不明点等は、担当者（上位店）に相談する 4. 薬機法、個人情報保護法、特定商取引法などの法令、行政指導を守る 5. 契約を通じて知り得た個人情報、商品の仕様等は、公知である場合あるいは当社承諾のある場合を除き、第三者に開示せず適切に管理する。この内容は契約解除後も有効とします。
<p>禁止事項</p>	<p>次の禁止事項は契約解除後も有効とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公務員、日本国外在住者、20 歳未満、学生を勧誘する行為 2. 当社の書面による許可なく zoom、X など SNS を用いた勧誘を行う行為 3. インターネット販売など対面以外で商品販売を行う行為（ただし、所定の手続きを経てインターネット販売が認められる一部の商品を除く） 4. 他社商品や他社契約の勧誘・販売等を行う行為 5. 契約にて得られた権利を第三者に譲渡、継承する行為 6. 公序良俗に反する行為 7. 第三者への迷惑行為、権利侵害行為、不当な販売行為 8. 当社承諾なしに名称、ロゴ、商標、著作物の無断利用、改変等の行為
<p>商品の引渡・移転の時期及び方法</p>	<p>お客様のお届け希望日にあわせ配送を手配いたします。指定ない場合は、注文日含む 3 日内(日曜・お盆・年末年始除く)に発送いたします。沖縄や離島宛てはお時間を要することがあります。また、台風等の理由によりご</p>

	希望に添えない場合があります。
クーリング・オフを除く 契約解除の条件そのほか の契約に関する重要な事 項	<p>登録についての契約解除はいつでも可能です。担当者（上位店）にその旨を連絡ください。担当者（上位店）と連絡が困難等においては上記の当社契約担当宛にご相談ください。契約解除時に債務（商品の未払金等）がある場合は、速やかに全ての債務の支払を行ってください。クーリング・オフの適用がある場合を除き、契約金は返金されません。</p> <p>●契約の変更について。契約種ごとに特徴、契約金の有無、契約条件があります。担当者（上位店）にご相談ください。</p> <p>●系列の変更について。系列とは、契約者の担当者（上位店）と契約者が属する全国販社をいいます。契約者が系列の変更を求めるには合理的な理由が必要です。当社及び系列がこれを承認した場合、契約者は現契約を解約し新たに契約をしなおすことで系列を変更できます。担当者（上位店）にご相談ください。</p> <p>●契約者に次の事由の該当が認められた場合、事前に通知なく、商品取り扱い停止、または契約解除を行う場合があります。</p> <p>（ア）当該書面に定める禁止事項等の内容に違反した場合 （イ）業務代行クラウドシステムの規約に違反した場合 （ウ）支払いが滞り、回収が困難と当社が判断した場合</p> <p>●当社が当契約の継続が困難と判断した場合には、6ヶ月相当の予告期間を設けて当契約締結者に通知し当契約を終了することができます。当契約の代替となり得るサービス等がある場合、積極的に情報を提供します。</p>
割賦販売法に基づく抗弁 権の接続に関する事項	割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせんを利用する場合には支払停止の抗弁ができます。但し、これは特商法の規制に基づいて記載するものであり、当社では、いずれの形態も利用できません。
契約不適合責任について	<p>(1)お客様が購入した当社商品について、その種類、品質または数量に関して、契約不適合が存在した場合、不適合がお客様の責めに帰すべき事由による場合を除き、お客様は、当社に対し、商品の交換を請求することができます。ただし、当社は、お客様に不相当な負担を課するものでないときは、お客様が請求した方法以外の方法による解決をすることができます。</p> <p>(2)お客様は、当社の責めに帰すべき事由がある場合に限り、(1)に定める不適合によりお客様に生じた損害のうち、商品の代金額を上限として、直接かつ現実に生じた通常の損害を請求することができます。</p> <p>(3)お客様は、(1)に定める不適合を発見したときは、商品の受領後6ヵ月以内にその旨を当社に対して通知しなければ、当該不適合を理由とした上記(1)(2)に定める商品の交換請求及び損害請求をすることができません。</p> <p>(4)契約不適合責任に関する内容は、特定商取引法あるいは消費者契約法に基づく請求権が成立する場合は、適用されないものとします。</p>
定型約款について（概要 書面、概要書面と同内容	概要書面（及び契約書面）は民法548条の2が定める定型約款に該当し当社は以下の場合に当社の裁量により概要書面を変更することができます。

<p>契約書面の改定について)</p>	<p>(1) 概要書面の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合 (2) 概要書面の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合</p> <p>変更にあたり、変更後の概要書面の効力発生日の1ヶ月前に、概要書面を変更する旨及び変更後の概要書面の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトに掲示、お客様の属する全国販社及び担当者（上位店）経由での案内、その他、当社が適切と考える手段で通知します。サービスご利用にあたり当社ウェブサイトに掲示の最新情報をご覧ください。</p> <p>https://www.kankyo-hozen.co.jp/contract/</p>
<p>損害賠償</p>	<p>次の事由により当社が被害を被った場合、当社は損害賠償を請求します。この内容は契約解除後も有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該書面に定める禁止事項等の内容、他の規約や定款に違反した場合 ・消費生活センターや公的機関の指導を受ける等消費者問題を起こした場合 ・第三者に対し重大な紛争を起こした場合
<p>個人情報の取り扱い</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は契約時に提供いただく個人情報を、個人情報保護法に基づき適切に取り扱い、次に定める利用目的にのみ用います。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 業務代行クラウドシステム利用時の個人認証 (イ) 商品や販促物の配送、サポート、販売、請求、講習会案内等の活動 2. 契約締結後、当該個人情報を第三者に提供する場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 担当者（上位店）、同じ組織内上位 (イ) 商品配送等の当社業務委託先 (ウ) クレジットカード会社および決済代行会社 (エ) 警察、裁判所ほかこれに準じた権限を有する機関からの照会
<p>管轄裁判所</p>	<p>何らかの事由で契約者と当該書面に関する紛争（裁判所の調停手続きを含む）が生じた場合は、甲府地方裁判所、東京地方裁判所、及び、お客様が個人の場合に限り、お客様の住所地を管轄する地方裁判所の本庁をもって第1審の専属的合意管轄裁判所とします。</p>

2022年6月1日制定

2022年10月5日 更新

2022年11月15日 更新

2023年4月4日 更新

2023年8月3日 更新

2024年6月18日 更新

2024年7月18日 更新